教育職員免許状の取得について

幼稚園教諭二種免許状

幼児教育学科は幼稚園教諭を養成することを目的としています。したがって幼児教育学科に在籍する学生は、幼稚園教諭二種免許状を取得するよう2年間の履修計画をたてなければなりません。

免許状を取得するには、本学の卒業資格を得たうえ、下記のとおり教育職員免許法(免許法と略記)並びに同法施行規則(施行規則と略記)に定める必要科目の単位を修得しなければなりません。

1．基礎資格および免許法における最低修得単位数

所要資格 / 免許状の種類	基礎資格	免許法における最低修得単位数 教科及び教職に関する科目
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	31 単位以上

2．教養科目の履修方法

教養科目は、以下の科目を修得していることが教育職員免許状取得の条件です。

免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目		本学での開講科目	
科目	単位数	科目	単位数
日本国憲法	2	日本の憲法	2
体育	2	運動と健康 スポーツ実技	1 1
外国語コミュニケーション	2	英語会話	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	情報メディア入門	2

3．教科及び教職に関する科目の履修方法

免許法施行規制に定める科目			本学での開講科目	
科目		単位数	科目名	単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	12	子どもと健康	1
			子どもと人間関係	1
			子どもと環境	1
			子どもと言葉	1
			子どもと表現(造形)	1
			子どもと表現(音楽)	1
	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		保育内容総論	1
			保育内容指導法(健康)	1
			保育内容指導法(人間関係)	1
			保育内容指導法(環境)	1
			保育内容指導法(言葉)	1
			保育内容指導法(表現)	1
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学	2
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		障害児保育と特別支援Ⅰ	1
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程総論	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育の方法と技術	2
	幼児理解の理論及び方法		子ども理解の理論と援助方法	1
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		子ども家庭支援と教育相談	2
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習Ⅰ	4
			教育実習Ⅱ	1
	学校体験活動			
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	2
大学が独自に設定する科目		2	音楽(ピアノ基礎演習)	2
計		31	計	37

※本学での開講科目の単位数合計は、規則に定める科目の単位数を超えていますが、
本表記載の全科目を修得することが免許取得の必須条件です。

4．教育実習

教育実習は、免許取得に必要なものであり、学内・学外において実施されます。

実習種別	実習施設	実習日数	実習期間	備考
教育実習Ⅰ	附属幼稚園	1週間	1年次9月	参加･観察実習
	幼　稚　園	3週間	2年次6月	指導実習
教育実習Ⅱ			1､2年次	事前･事後指導

【教育実習の履修資格】

次の項目の条件を満たした者は、２年次における教育実習を履修することができます。

(1) 以下の科目を履修済みまたは履修中であること。

・教育原理　　２単位　必修科目
・教育心理学　　２単位　必修科目
・教育課程総論　２単位　必修科目

(2) １年次全履修科目 (教養科目含む) のうち単位不認定科目が５科目未満であること。

(3) GPAが１年次前期・後期（２期連続）で 1.0未満でないこと（退学勧告を受けていないこと)。

5．教員免許の申講手続き

大学が一括して福井県教育委員会に申請します。

「幼稚園教諭二種免許状」の授与権者は福井県教育委員会であり、授与年月日は卒業式の日付で卒業時に交付されます。